京都府電気事業経営健全化に係る財務等分析業務委託 評価基準表

項目	評価内容			配点
全体の評価	①業務内容の的確性		・作業内容等が概念図や図を用いるなどして具体的に示され、その内容が本府の 求めるものであるか。 ・業務の進め方及び優位性が具体的に示され、その内容が妥当なものであるか。	10
	②業務内容の実現性		・想定される作業項目ごとに明確に作業スケジュールが示されており、かつ本業務の遂行上妥当なものとなっているか。 ・実施方法等が具体的で、実現性があるか。	10
	③事業への理解・知識		・電力システム改革や再エネの環境価値が公営電気事業に与える影響について、 的確に把握し理解しているか。 ・本業務に対する考え方は、電力システム改革や再エネの環境価値の動向等を踏 まえ、本府の求める水準を満たす提案となっているか。	10
事業の企画・提案内容	①DCF法を用いた試算		・具体的な試算方法が示され、その内容が妥当なものであるか。 ・本府の求めに応じて再試算に対応してもらえることができるか。 ・割引率の決定手法が明確に示され、本府の実情に即した提案となっているか。	10
	②経営形態別の収支推計及 び財務分析		・経営形態別に具体的な試算方法が示され、その内容が妥当なものであるか。 ・本府の求めに応じて再試算に対応してもらえることができるか。 ・財務分析の手法について独創性や工夫があるか。	15
	③電力システム改革や再エネの環境価値に対する提案		・電力システム改革や再エネの環境価値の高まり等電気事業を取り巻く環境の変化に対応した提案がされているか。 ・より優れた今後の経営形態案の提案にあたり、判断基準や根拠が明確に示されているか。	10
業務実績等	①業務実績		・同種の業務を行った実績があるか。また、その内容が明確に示されているか。 (実績4件以下-滅点審査、実績5件以上=5点)	5
	②業務内容を実施できる 人員/体制		・提案内容を実施できる人員や体制が確保されているか。 ・責任者や担当者が示され、同種の業務に実績のある者が配置されているか。	10
小計				80
府内企業 本拠・拠点の所在		本拠・拠点の所在	京都府内に、本店、支店、又は営業所等を有するものであること。 ・府内に本店がある:5点 ・府内に支店、営業所等がある:3点 ・上記以外で府内在住者を雇用:2点 ・上記以外:1点	5
価格点 経費		経費見積	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)	15
小計				20
슴計				100